

発議第1号

ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議する決議

ロシアは、2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。その後、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の平和と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない暴挙である。

よって、本議会は、ロシアによる攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、軍事行動の即時停止と軍の即時完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くされるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月10日

宮崎県新富町議会